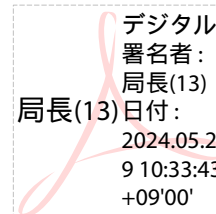


国関整建一産ス第 42 号  
令和 6 年 5 月 30 日

東京港埠頭株式会社  
服部 浩 様

関東地方整備局長



ストックヤード運営事業者の登録について

令和 6 年 4 月 24 日付け申請について、別添申請書の内容のとおり登録したので、ストックヤード運営事業者登録規程第 6 条第 2 項に基づき通知する。